

《 ノート 》

岐阜市の中学校における「医薬品に関する教育」の実施状況および課題
—指導者を対象としたアンケート調査より

堺 千紘¹, 井口和弘², 舘 知也¹, 野口義紘¹, 勝野真吾³, 寺町ひとみ^{1*}

**Implementation status of “Medication Education”
at junior high schools in Gifu City based on a questionnaire survey for teachers**

Chihiro Sakai¹, Kazuhiro Iguchi², Tomoya Tachi¹, Yoshihiro Noguchi¹,
Shingo Katsuno³, Hitomi Teramachi^{1*}

“Medication Education” has been newly included into “The New Education Guidelines for Junior High School Students” since 2012. In order to investigate how this education has been implemented in practical settings, an anonymous survey was administered to teachers at 23 public junior high schools in Gifu City in 2021.

The class on medication was given at schools where 37 of the participants out of a total 41 respondents worked at. The primary instructors were health and physical education teachers, followed by school pharmacists and school nurses. Nearly half of the respondents requested a need for “more variety of available supplementary educational materials”, especially ones that visually helped students to understand the main points in the class. Despite the fact that roughly 80% of respondents felt that teaching about medication proved unchallenging, almost 80% of the teachers thought that the class would be more effective if taught by an external professional rather than by a schoolteacher. Furthermore, approximately 40% of respondents considered “Medication Education” to be less important than anti-drug education.

The results of this study implied the need for support, such as the development of visual supplementary materials, for more feasible, effective “Medication Education”.

Key words: medication education, health and physical education, junior high school, questionnaire survey

Received August 29, 2022; Accepted October 8, 2022

¹ Chihiro Sakai, Tomoya Tachi, Yoshihiro Noguchi, Hitomi Teramachi 岐阜薬科大学病院 薬学研究室

² Kazuhiro Iguchi 岐阜薬科大学 薬局薬学研究室 ³ Shingo Katsuno 岐阜薬科大学

* 連絡先：岐阜薬科大学病院 薬学研究室 寺町ひとみ

〒501-1196 岐阜県岐阜市大学西1丁目25-4

Tel: 058-230-8100 Fax: 058-230-8107

1. 緒言

わが国においては、高齢社会の進展に伴い医療費が増大し続けており、2020年の医療費は42.2兆円¹⁾と右肩上がりであるため、医療費の抑制は国の重要課題である。近年、その問題の解決策の一つとして、セルフメディケーションが推進されている。セルフメディケーションは、2000年に世界保健機関が「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と定義しており²⁾、2002年に厚生労働省は、国民がセルフメディケーションを実践する上での一般用医薬品の在り方について検討し、その仕組みづくりについて提言を行った³⁾。2009年には、セルフメディケーションの啓発・推進の一環として改正薬事法⁴⁾の施行により、一般用医薬品販売制度が大幅に規制緩和された。改正に付随して追加された参議院の付帯決議では、「新たな一般用医薬品の販売制度について、十分な周知を図るとともに、医薬品を使用する消費者が医薬品の特性等を十分に理解し、適正に使用することができるよう知識の普及や啓発のための施策の充実を図ること。また、学校教育においても医薬品の適正使用に関する知識の普及や啓発に努めること」と、学校における「医薬品に関する教育」の必要性が明記された。これにより、セルフメディケーションを推進するためには一般用医薬品を安全に利用できる環境整備を行うと同時に、学校教育で正しい知識を指導することが必要であることが明確化された。高等学校学習指導要領保健体育分野においては、1989年より医薬品の正しい使い方に関する事項が盛り込まれていたが、2008年の中学校学習指導要領の改訂により、高校生に加えて中学生に対しても、医薬

品の使い方について指導することとなった。

こうした社会的背景のもと、著者らはこれまで、行動変動を促す効果的な教育プログラム開発のための基礎資料を得ることを目的として、全国レベルでは、小・中・高校生の医薬品使用に関する行動や知識の実態^{5,6)}や好ましい行動や態度に及ぼす要因⁷⁾、また指導者を対象として指導状況^{5,8)}を質問紙調査を通じて明らかにしてきた。また、近隣地域に根差した研究・啓発活動の一環として、岐阜県⁹⁾あるいは岐阜市¹⁰⁾の生徒を対象とした調査研究を継続的に行ってきた。

中学校で医薬品教育が開始されて10年が経過する中、生徒を対象とした医薬品に関する実態調査¹¹⁻¹³⁾、教員・学校薬剤師による授業の実施状況¹²⁾、教育プログラム開発^{14,15)}、教育の効果^{13,14)}について検討した研究は複数報告されているものの、授業の実施に関する問題点や指導者が抱いている課題について検討している研究は少ない。そこで本研究では、地域の学校における医薬品についての授業の実施状況や教員の要望を調査することにより、教育における課題を明らかにすることを目的とした。

2. 方法

1. 調査対象

岐阜市教育委員会の協力を得て、岐阜市内の全ての市立中学校23校を対象とし、21校から回答を得た(回収率91.30%)。なお、調査依頼書において、授業に関わっている方(調査対象者)に回答してもらうよう依頼した。回答者数は41人であり、1名が回答した学校は1校、2名が回答した学校が20校であった。

2. 調査方法

質問紙を作成し、2021年11月から2022年1月の期間に、無記名自記入式質問紙を岐阜市のメール便にて配布し回収した。次に、調査結果を集計し、中学校における「医薬品に関する教育」の指導実施状況を解析した。

なお、岐阜市教育委員会に対して、説明文書に基づいて本研究の趣旨を説明し、調査協力をお願いした。

3. 調査項目

寺町らによる先行研究^{5,8)}で用いられた質問紙を改変して用いた。質問内容を表1に示す。

質問項目は、回答者の担当(Q1)、「保健体育科における「医薬品についての授業」実施に関する質問(担当者、授業時間、回数、使用教材、希望すること、指導のしやすさ、今後の実施予定)(Q2-13)、「保健体育科の授業以外の「医薬品についての授業」の実施に関する質問(実施授業科目、授業時間、回数、対象学年、使用教材、担当教員、今後の実施予定)(Q14-20)、「医薬品についての授業」に対する指導者の意識(Q21-23)とした。質問内容については、岐阜市教育委員会で確認してもらい決定した。

表1 調査項目

Q1. 回答している先生の担当(複数回答可): 管理職; 学級担任; 保健体育科教員; 養護教諭; その他
Q2. 保健体育の授業で「医薬品についての授業」実施有無: はい→Q3へ; いいえ →Q12へ
Q3. 担当教員(複数回答可): 保健体育科教員; 養護教諭; 学校薬剤師; その他
Q4. 対象学年(複数回答可): 1年生; 2年生; 年生
Q5. 授業時間※例: ○分の授業を○回(自由記述)
Q6. 使用教材(複数回答可): 教科書; 健康関係の月刊誌; 日本学校保健会作成・配布の冊子; その他のパンフレット冊子類; ビデオ; インターネットからのダウンロード資料; その他
Q7. 希望すること(複数回答可): 補助教材の充実; 他職種との連携; モデル授業の参照; 研修の機会; その他
Q8. Q7で「補助教材の充実」と答えた方のみ; 活用してみたい補助教材(自由記述)
Q9. Q7で「他職種との連携」と答えた方のみ; 希望する連携の形態
9-1. 誰と(複数回答可): 学校薬剤師; 研究者; その他
9-2. どのような形で(複数回答可): ティーム・ティーチング(TT)として; 資料の提供; 研修を受ける; 指導を受ける; その他
Q10. 「医薬品についての授業」の内容は、指導しやすいと思うか(複数回答可): とても指導しやすいと思う; 指導しやすいと思う; あまり指導しやすいとは思わない; 全く指導しやすいとは思わない
Q11. Q10で「あまり指導しやすいとは思わない」/「全く指導しやすいとは思わない」と答えた方のみ; 指導しやすいとは思わない理由(自由記述)
Q12. Q2で「いいえ」と答えた方は、Q12,13に回答; 医薬品についての授業を実施しなかった理由(複数回答可): 時間の制約があったため; 他の授業内容を優先したため; 「医薬品についての授業」に慣れていないため; その他
Q13. 今後(次年度以降)の実施予定: 実施する予定がある; 実施を検討して(考えて)みたい; 実施する予定はない/実施できない
Q14. 保健体育の授業以外で「医薬品についての授業」実施有無: はい→Q15へ; いいえ →Q20へ
Q15. 実施機会(複数回答可): 総合的な学習の時間; 理科; 学級(ホームルール)活動; 学校行事; その他
Q16. 授業時間※例: ○分の授業を○回(自由記述)
Q17. 対象学年(複数回答可): 1年生; 2年生; 年生
Q18. 使用教材(複数回答可): 教科書; 健康関係の月刊誌; 日本学校保健会作成・配布の冊子; その他のパンフレット冊子類; ビデオ; インターネットからのダウンロード資料; その他
Q19. 担当教員(複数回答可): 保健体育科教員; 養護教諭; 学校薬剤師; その他
Q20. Q14で「いいえ」と答えた方は Q20に回答; 今後(次年度以降)の実施予定: 実施する予定がある; 実施を検討して(考えて)みたい; 実施する予定はない/実施できない
Q21. 医薬品に関する内容よりも、喫煙・飲酒・薬物乱用についての教育を優先させるべきだと思うか: はい; いいえ
Q22. 医薬品についての授業は、教員が行うよりも、外部から講師を招いて講演会を開いた方が有効だと思うか: はい; いいえ
Q23. 学校教員を対象とした、「医薬品の指導方法」に関する研修会があれば、積極的に参加したいと思うか: はい; いいえ

4. 集計方法

本研究では群間比較を目的としないこと、調査回答者数が少ないことから、有意差検定は行わず、記述統計値のみを算出した。

5. 研究における倫理的配慮

本研究は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を遵守して実施し、岐阜薬科大学倫理審査委員会の承認（承認番号 3-29）を得て実施した。

3. 結果

1. 回答数および回答者の担当

岐阜市立中学校全 23 校に調査を依頼し、21 校から回答を得た。また、回答した教員数は 41 人であり、有効回答率は 100%だった。回答者の担当は保健体育科教員 21 人、養護教諭 21 人、学級担任 6 人、管理職 0 人、その他 0 人（複数回答可）であった。

2. 保健体育の授業での「医薬品についての授業」（表 2）

「保健体育の授業での「医薬品についての授業」の実施の有無について、「はい」と回答したのは 34 人、「いいえ」5 人、「無回答」2 人であり、授業を実施している学校全てにおいて、担当教員は「保健体育科教員」であった。対象学年は、ほぼ全ての調査対象校において「3 年生」（33 人）を対象に行われており、授業時間は 50 分あるいは 60 分の授業が 1 回行われていた。活用されている主な使用教材は「教科書」（33 人）であり、それ以外の教材を用いている学校は比較的少なく、「インターネットからのダウンロード資料」3 人、「ビデオ」2 人、「日本学校保健会作成・配布の冊子」および「その他のパンフレット冊子類」が各 1 人であった。

授業を行うにあたって希望することについては、「補助教材の充実」（16 人）、「モデル授業の参照」（14 人）、「他職種との連携」（9 人）、「研修の機会」（4 人）の順に多かった。活用してみたい補助教材を自由記述形式で尋ねたところ、「動画」や「見てわかる教材」といった視覚的に生徒の理解を促す補助教材を望む意見が比較的多く挙げられており、また、副作用や薬物乱用に関するものも挙げられていた。連携してみたい他職種は、「学校薬剤師」（8 人）、「研究者」（1 人）、その形態としては「ティーム・ティーチング」（7 人）、「資料の提供」（4 人）、「研修を受ける」（1 人）の順に多かった。

「医薬品についての授業」の指導のしやすさについて、「とても指導しやすいと思う」あるいは「指導しやすいと思う」と思っている回答者は 27 人、「あまり指導しやすいとは思わない」と回答したのは 3 人であった。なお、「あまり指導しやすいとは思わない」と回答した 3 人に「指導しやすいとは思わない理由」を自由記述形式で尋ねたところ、3 人全員がその理由を回答しており、その内容は「自身の知識不足」（3 人）、「指導内容に対する責任感」（1 人）であった。

3. 保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」（表 3）

「保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」を行っている」と答えた回答者は 15 人であった。なお、「保健体育の授業での「医薬品についての授業」の実施状況について、「いいえ」あるいは「無回答」と回答した計 7 人の内 3 人は、「保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」を行っている」と回答していたことから、4 人の回答者の学校においては「医薬品についての授業」が全く行われていないことが明らかとなった。

表 2. 保健体育の授業での「医薬品についての授業」

Q2. 授業実施有無 (n=41)			
はい	いいえ	無回答	
34 (82.9%)	5 (12.2%)	2 (4.9%)	

Q3. 担当教員(複数回答可, n=34)			
保健体育科 教員	養護教諭	学校薬剤師	その他
34(100.0%)	0	0	0

Q4. 対象学年(複数回答可, n=34)		
1年生	2年生	3年生
0 (0.0%)	1 (2.9%)	33 (97.1%)

Q5. 授業時間 (自由回答)		
50分	60分	60分<
25 (62.5%)	2 (5.0%)	3 (7.5%)

Q6. 使用教材 (複数回答, n=34)	
教科書	33 (97.1%)
健康関係の月刊誌	0 (0%)
日本学校保健会作成・配布の冊子	1 (2.9%)
その他のパンフレット冊子類	1 (2.9%)
ビデオ	2 (5.9%)
インターネットからのダウンロード資料	3 (8.8%)
その他	2 (5.9%)

Q7. 授業実施にあたり希望すること (複数回答, n=34)	
補助教材の充実	16 (47.1%)
他職種との連携	9 (26.5%)
モデル授業の参照	14 (41.2%)
研修の機会	4 (11.8%)
その他	0 (0%)

Q8. 活用してみたい補助教材 ((F)にて「補助教材の充実」と答えた回答者) (自由回答)			
薬局での薬も薬物に繋がるということ			
薬物乱用との関わり			
資料の拡大用紙			
薬物の乱用が分かりやすく説明してあるVTRなど			
動画 (2人)			
薬の種類が見てわかるようなもの			
見てわかる教材			
本物の医薬品パッケージ, 薬物のサンプル等視覚的なもの			
デジタル資料			
生徒が見て触れられるもの			
主作用・副作用のより詳しい教材			
副作用の詳しい資料			
医薬品による健康被害の実例など			
どんなものがあるか知りたい			

Q9. 連携してみたい他職種 (9.1) とその形態 (9.2) (Q7にて「他職種との連携」と答えた回答者)			
9.1 (複数回答, n=9)			
学校薬剤師	研究者	その他	
8 (80.0%)	1 (10.0%)	1 (10.0%)	

9.2 (複数回答, n=9)				
ティーム ティーチング	資料の提供	研修を受け る	指導を受け る	その他
7 (58.3%)	4 (33.3%)	1 (8.3%)	0 (0%)	0 (0%)

Q10. 指導のしやすさ(n=34)	
とても指導しやすいと思う	2 (5.9%)
指導しやすいと思う	25 (73.5%)
あまり指導しやすいとは思わない	3 (8.8%)
全く指導しやすいとは思わない	0 (0%)
無回答	4 (11.8%)

Q12. 授業を実施しなかった理由 (Q2にて「いいえ」と答えた回答者) (n=5)			
時間の制約	他の授業内 容を優先	医薬品の授 業に不慣れ	その他
0	0	0	5 (100.0%)

Q13. 今後の実施予定 (Q2にて「いいえ」と答えた回答者) (n=5)	
実施する予定がある	0 (0%)
実施を検討して(考えて)みたい	1 (20.0%)
実施する予定はない/実施できない	3 (60.0%)
無回答	1 (20.0%)

表 3. 保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」

Q14. 授業実施有無			Q15. 科目(複数回答可, n=15)	
はい	いいえ	無回答	総合的な学習の時間	
15 (36.6%)	26 (63.4%)	0 (0%)	理科	2 (13.3%)
			学級(ホームルーム)活動	10 (66.7%)
			学校行事	4 (26.7%)
			その他	0 (0%)
Q19. 担当教員(複数回答可, n=15)				Q18. 使用教材 (複数回答, n=15)
保健体育科 教員	養護教諭	学校薬剤師	その他	教科書
0 (0%)	7 (46.7%)	12 (80.0%)	2 (13.3%)	健康関係の月刊誌
				0 (0%)
				日本学校保健会作成・配布の冊子
				2 (13.3%)
				その他のパンフレット冊子類
				4 (26.7%)
				ビデオ
				3 (20.0%)
				インターネットからのダウンロード資料
				3 (20.0%)
				その他
				8 (53.3%)
Q17. 対象学年(複数回答可, n=15)			Q20. 今後の実施予定 (Q14にて「いいえ」と答えた 回答者) (n=26)	
1年生	2年生	3年生	実施する予定がある	
6 (40.0%)	9 (60.0%)	5 (33.3%)	実施を検討して(考えて)みたい	11 (42.3%)
			実施する予定はない/実施できない	13 (50.0%)
			無回答	1 (3.8%)
Q16. 授業時間				
50分<	60分	60分<		
2 (22.2%)	5 (55.6%)	2 (22.2%)		

また、「保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」は、「学級(ホームルーム)活動」(10人)、「学校行事」(4人)、「総合的な学習の時間」(2人)に指導が行われており、対象学年については、は3年生(5人)のみならず1年生(6人)および2年生(9人)も対象に行われていた。使用教材としては、「教科書」は1名のみであり、「その他のパンフレット冊子類」(4人)、「ビデオ」(3人)、「インターネットからのダウンロード資料」(3人)、「日本学校保健会作成・配布の冊子」(2人)が主に使用されていた。また、「その他」として挙げられていた主な教材は、「学校薬剤師が準備した資料」(6人)であった。担当教員は、「学校薬剤師」(12人)および「養護教諭」(7人)がほとんどであった。今後の実施予定は、「前向きに実施を検討してみたい」と回答したのは11人であり、「実施する予定はない/実施できない」と答えた回答者数(13人)と同程度であった。

4. 指導者の意識 (表 4)

「医薬品に関する内容よりも、喫煙・飲酒・薬物乱用についての教育を優先させるべきである」という問いに対して、「はい」と回答したのは16人、「いいえ」は24人であった。また、「医薬品についての授業は、教員が行うよりも、外部から講師を招いて講演会を開いた方

表 4. 指導者の意識

Q21. 医薬品に関する内容よりも、喫煙・飲酒・薬物乱用についての教育を優先させるべきである。			
はい	いいえ	該当しない	無回答
16 (39.0%)	24 (58.5%)	1 (2.4%)	0 (0%)
Q22. 医薬品についての授業は、教員が行うよりも、外部から講師を招いて講演会を開いた方が有効である。			
はい	いいえ	該当しない	無回答
32 (78.0%)	8 (19.5%)	1 (2.4%)	0 (0%)
Q23. 学校教員を対象とした「医薬品の指導方法」に関する研修会があれば、積極的に参加したい。			
はい	いいえ	該当しない	無回答
28 (68.3%)	13 (31.7%)	0 (0%)	0 (0%)

が有効である」については、32人が「はい」、8人が「いいえ」と回答した。更に、「学校教員を対象とした「医薬品の指導方法」に関する研修会があれば、積極的に参加したい」という問いについては、「はい」が28人、「いいえ」が13人だった。

4. 考 察

1. 実施率および担当教員に関する課題

「医薬品についての授業」の実施状況について、サンプリングの方法上、岐阜市の中学校における正確な授業実施率を求めることはできなかったものの、41人中37人の学校において授業が実施されていることが明らかとなった。しかしながら、4人の回答者の学校においては「医薬品についての授業」が全く行われておらず、実施率は100%ではなかった。

担当教員については、「保健体育の授業での「医薬品についての授業」では「保健体育科教員」が、「保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」では「養護教諭」あるいは「学校薬剤師」が主に担当していることが明らかとなった。寺町ら⁸⁾が全国の中学校524校を対象として実施した調査では、「保健体育の授業での「医薬品についての授業」は90%以上の学校において保健体育科教員が担当しており、本研究の結果は全国調査の結果と同様の傾向を示していた。また、「保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」では、担当者は学校薬剤師が最多(12/15人)であり、養護教諭(7/15人)よりも多かった。医薬品に関する教育への学校薬剤師の参画の意義については、平成20年1月の中央教育審議会答申¹⁶⁾において「子どもに、生涯にわたり自己の健康管理を適切に行う能力を身に付けさせることが求められる中、医薬品は、医師や薬剤師の指

導の下、自ら服用するものであることから、医薬品に関する適切な知識を持つことは重要な課題であり、学校薬剤師がこのような点について更なる貢献をすることが期待されている」と提言されており、本研究の結果は、岐阜市中学校の「保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」における薬剤師の積極的な関与を示すものであった。

2. 対象学年および教材に関する課題

「授業の対象学年については、「保健体育の授業での「医薬品についての授業」は学習指導要領に則り3年生を対象に実施されていた一方、「保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」は3年生のみならず1,2年生も対象に行われていた。また、「保健体育の授業での「医薬品についての授業」では主に教科書が用いられていた一方で、「保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」では教科書以外の資料を活用している学校が多かった。

「保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」においては、学校薬剤師が参画している場合が多かったという本研究の結果と併せて考えると、鬼頭¹⁷⁾が指摘しているように、薬学の専門家である学校薬剤師が講話等を行う際には、「発達段階を踏まえた言葉と内容を踏まえて指導することが重要であり、そのためには事前の打ち合わせなどを活用すること」の重要性を再確認することが必要であると考えられる。同時に、「保健体育の授業以外での「医薬品についての授業」で活用する教科書以外の教材については、生徒の理解度の差異を考慮して作成、採用する必要があると考えられる。

また、「保健体育の授業での「医薬品についての授業」では「教科書」以外の教材はほとんど活用されておらず、「医薬品についての授業」を行うにあたって希望することとして「補

助教材の充実」が最も多く挙げられていた。鬼頭¹⁷⁾が紹介しているように、学校教育における医薬品に関する指導内容の拡充に合わせて、(公財)日本学校保健会をはじめ様々な関連団体が教材・教具を開発し、一般公開している。本研究の「活用してみたい補助教材」(自由記述)では、視覚的に理解を促す補助教材を望む意見が最も多かったという結果と併せて考えると、現場のニーズに応えるためには、視覚的な補助教材の開発に加えて、そうした教材・教具の入手方法についてより幅広く周知していくことが求められる。

3. 他職種との連携に関する課題

本研究では、授業実施に際して希望することとして、前述の「補助教材の充実」に次いで、「モデル授業の参照」(14人)、「他職種との連携」(9人)を希望する回答者が多かった。また、医薬品に関する授業のしやすさについて「とても指導しやすいと思う」あるいは「指導しやすいと思う」と回答した教員が約80%(27/35人)であったにも関わらず、ほぼ全員(40/41人)が、教員が行うよりも外部講師が行う方が有効だと考えていることが明らかとなった。「薬教育に対する学校薬剤師のサポートの必要性」について、金澤ら¹²⁾による某市の中学校8校における保健体育教員23名を対象とした調査では、65.2%が「必要」と回答しており、「学校薬剤師にサポートして欲しいこと」として、「専門的な知識」、「専門家の説明」、「正しいくすりの使い方」、「相互作用・副作用」、「サプリメント」が挙げられていた。このように、外部講師による授業実施や学校薬剤師からのサポートの必要性が高い理由としては、上田¹⁹⁾が指摘しているように、医薬品に関する教育の指導内容の専門性の高さが挙げられる。本研究の結果は、必要な場合には学校薬剤師等から

専門的なサポートを受けられるシステム構築の必要性を再確認するものであった。

4. 「医薬品の正しい使い方」についての教育の重要性に対する指導者の意識

本研究の結果では、医薬品に関する内容よりも薬物乱用等に関する内容を優先させるべきと考えている教員は約40%(16/41人)だった。寺町らによる全国調査⁵⁾では、中学校教員の約7割が薬物乱用教育を優先させるべきと回答しており、本研究の結果は全国調査の結果よりも低かった。北垣¹⁸⁾は、「医薬品の正しい使い方」に関する教育と薬物乱用防止教育のねらいの違いについて、従来の学習指導要領においては「薬」のことを違法薬物の視点から捉え、「医薬品の正しい使用」は「薬物乱用と健康」と並列して指導内容が盛り込まれていた一方で、2008年および2009年に告示された中学校および高等学校学習指導要領^{20, 21)}においては医薬品は医療機関などの活用として取り扱う一方、違法な薬物は生活行動と健康に関する内容として区別して取り扱うと解説している。すなわち、医薬品に関する内容は乱用防止の観点ではなく、自己の健康管理の重要な手段の1つであるとの認識のもとに指導が行われる必要がある¹⁸⁾。すなわち、医薬品に関する内容と薬物乱用等に関する内容とでは、それぞれ学習のねらいがそれぞれ異なっており、2016年および2017年に告示された新中学校および新高等学校学習指導要領^{22, 23)}においても大きな変更はなされていない。しかしながら、近年、とりわけ10代の若者における市販薬(OTC薬)の乱用・依存件数の増加が指摘されている²⁴⁾という状況を鑑みると、医薬品の正しい使い方に関する指導においても、医薬品の目的外使用は薬物乱用であるということを指導する必要があると思われる。

5. 本研究の限界

本研究の限界として、以下の点が挙げられる。第一に、本研究の調査対象校数と回答者数は同じではなく、各校から1人あるいは2人回答してもらったため、岐阜市の公立中学校23校における「医薬品についての授業」の実施率を算出することができなかった。第二に、本研究は岐阜市の公立中学校のみを対象としているため、結果を一般化することは困難である。しかしながら、本研究の目的は、地域に根差した研究活動を通して当該地域の学校における医薬品に関する教育の更なる発展に資することであり、本質問紙調査を通じて、薬学研究者の立場として取り組むべき課題を明らかにすることができた。本研究で明らかとなった現場の教員からのニーズに基づき、著者らは2022年度に、学習指導要領に則った指導内容を盛り込んだ講義の動画に加え、指導内容を視覚的かつ科学的に理解できるよう工夫した複数の実験動画を作成し、そのDVDを岐阜市の中学校に配布した。本研究の取り組みが、「医薬品についての授業」の改善、発展において、地域に焦点を当てた課題解決の実践モデルとなることを期待する。

謝 辞

本調査にご協力いただいた、岐阜市教育委員会および岐阜市内の中学校の学校長、教員に深く感謝いたします。なお、本研究の一部は、日本学術振興会科学研究費補助研究（課題番号：20K02831）による研究助成を受けて行った。

利益相反

開示すべき利益相反はない。

引用文献

- 1) 厚生労働省：令和2年度 医療費の動向，
https://www.mhlw.go.jp/topics/medias/year/2022/dl/iryohi_data_sankou.pdf，
2022年7月1日アクセス。
- 2) WHO：Guidelines for the Regulatory Assessment of Medicinal Products for Use in Self Medication，
<http://apps.who.int/medicinedocs/en/d/Js2218e/1.html>，2022年7月1日アクセス。
- 3) 厚生労働省：中間報告書「セルフメディケーションにおける一般用医薬品のあり方について」，
<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2002/11/s1108-4.html>，2022年7月1日アクセス。
- 4) 厚生労働省：薬事法の一部を改正する法律等の施行等について，
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tb5456&dataType=1&pageNo=1，
2022年7月1日アクセス。
- 5) 寺町ひとみ，太田拓希，香田由美，鬼頭英明，駒田奈月，志賀仁美，田村顕人，舘知也，土屋照雄，勝野真吾，小・中・高校生の「医薬品の正しい使い方」に関する知識・意識および指導実施状況，医療薬学，38，767—779 (2012)。
- 6) Sakai C, Iguchi K, Tachi T, Noguch Y, Katsuno K, Teramachi H, Association between Awareness of Taking Education on Medicines and Knowledge, Attitudes and Behavior about Medicines among Japanese High School students, School Health, 15, 43-53 (2019).
- 7) Sakai C, Iguchi K, Tachi T, Noguch Y, Katsuno K, Teramachi H, Factors Influencing Medicine Use Behavior in Adolescents in

- Japan Using a Bayesian Network Analysis. *Frontiers in Pharmacology*, 10, doi: 10.3389/fphar. 2019.00494 (2019).
- 8) 寺町ひとみ, 齊藤康介, 江崎宏樹, 加藤未紗, 臼井一将, 野口義紘, 館 知也, 勝野眞吾, 全国の中学校における「医薬品に関する教育」の指導実態調査, *医療薬学*, 41, 870—879 (2015).
- 9) 寺町ひとみ, 館 知也, 齊藤康介, 江崎宏樹, 加藤未紗, 臼井一将, 野口義紘, 勝野眞吾, 岐阜県における高校生の医薬品に関する知識・意識の実態調査, *医療薬学*, 42, 193—201 (2016).
- 10) 寺町ひとみ, 中学校保健体育科「医薬品の正しい使い方」授業プログラムの構築, *YAKUGAKU ZASSHI*, 133, 1325—1334 (2013).
- 11) 堺 千紘, 川畑徹朗, 菱田一哉, 李 美錦, 今出友紀子, 中・高校生の医薬品使用行動にかかわる要因, 56, 11-20 (2014).
- 12) 金澤幸江, 真野泰成, 金澤大介, 水上勝義, 中学校におけるくすり教育の実施実態と学校薬剤師に求められる役割について, *社会薬学*, 37, 74-80 (2018).
- 13) 山田純一, 高柳理早, 横山晴子, 鈴木康弘, 篠原智美, 山田安彦, 中学生を対象とした医薬品適正使用に関する意識調査と学校薬剤師による教育の効果, *YAKUGAKU ZASSHI*, 132, 215-224 (2012).
- 14) 上田裕司, 鬼頭英明, 西岡伸紀, 富岡 剛, 中学校学習指導要領による医薬品に関する授業実践研究, *学校保健研究*, 55, 220-227 (2013).
- 15) 日置英彰, 青木尚之, 小野智信, 益田裕充, 栗原淳一, 「化学」の授業におけるくすり教育プログラムの開発—アスピリン腸溶錠を教材として—, *科学教育研究*, 41, 47-53 (2017).
- 16) 中央教育審議会答申：子どもの心身の健康を守り, 安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2009/01/14/001_4.pdf, 2022年7月1日アクセス.
- 17) 鬼頭英明, 発達段階に応じた医薬品に関する指導の実際, *学校保健研究*, 56, 405-408 (2015).
- 18) 北垣邦彦, わが国の学校教育における医薬品教育, *YAKUGAKU ZASSHI*, 133, 1309-1314 (2013).
- 19) 上田裕司, 学習指導要領による中学校・高等学校の医薬品の学習, *学校保健研究*, 56, 409-411 (2015).
- 20) 文部科学省：中学校学習指導要領解説保健体育編（平成20年7月）, https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2011/01/21/1234912_009.pdf, 2022年9月20日アクセス.
- 21) 文部科学省：高等学校学習指導要領解説保健体育編体育編（平成21年7月）, https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2011/01/19/1282000_7.pdf, 2022年9月20日アクセス.
- 22) 文部科学省：中学校学習指導要領（平成29年告示）解説保健体育編（平成29年7月）, https://www.mext.go.jp/content/20210113-mxt_kyoiku01-100002608_1.pdf, 2022年9月20日アクセス.
- 23) 文部科学省：高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説保健体育編体育編（平成30年7月）, https://www.mext.go.jp/content/1407073_07_1_2.pdf, 2022年9月20日アクセス.
- 24) 松本俊彦, 市販薬（OTC薬）乱用・依存の現状と防止に向けた課題, *医薬品・医療機器等安全性情報*, 365, 17-21 (2019).